

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月1日

【事業年度】 第2期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

【会社名】 窪田製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 Kubota Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5789-5872

【事務連絡者氏名】 ファイナンスディレクター 石川 康男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5789-5872

【事務連絡者氏名】 ファイナンスディレクター 石川 康男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月15日に提出いたしました第2期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)有価証券報告書の添付文書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付文書(事業報告及び計算書類)中の記載事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

事業報告

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

全般的概況

研究開発費

(訂正前)

当期の研究開発費は2,370百万円となり、前期と比較して、360百万円(前年度比13.2%)の減少となりました。

プログラムごとの研究開発費は以下の通りです(単位:パーセンテージを除き、千円)。

	平成28年12月期	平成27年12月期	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	1,324,661	2,540,027	1,215,366	47.8
自社研究	1,044,622	189,962	854,660	449.9
OPA-6566	1,080	139	941	677.0
合計	2,730,363	2,730,128	359,765	13.2

(省略)

(訂正後)

当期の研究開発費は2,370百万円となり、前期と比較して、360百万円(前年度比13.2%)の減少となりました。

プログラムごとの研究開発費は以下の通りです(単位:パーセンテージを除き、千円)。

	平成28年12月期	平成27年12月期	増減額	増減率(%)
エミクススタト塩酸塩	1,324,661	2,540,027	1,215,366	47.8
自社研究	1,044,622	189,962	854,660	449.9
OPA-6566	1,080	139	941	677.0
合計	2,370,363	2,730,128	359,765	13.2

(省略)

4. 財産及び損益の状況の推移

(訂正前)

(表省略)

(注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(省略)

(訂正後)

(表省略)

(注) 1. 第2期より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(省略)

新株予約権等の状況

(訂正前)

1. 当事業年度の末日に有する当社役員（執行役を含む）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

回次 (決議年月日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類と数	保有者数	行使時の払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第11回新株予約権 (平成28年11月21日)	867,462個	普通株式 867,462株	5名	9.22米ドル	平成28年12月6日から 平成38年1月21日まで
第13回新株予約権 (平成28年11月21日)	32,538個	普通株式 32,538株	1名	10.14米ドル	平成28年12月6日から 平成38年1月21日まで
第16回新株予約権 (平成28年11月21日)	100,000個	普通株式 100,000株	4名	15.41米ドル	平成28年12月6日から 平成38年7月12日まで
第20回新株予約権 (平成28年11月21日)	216,710個	普通株式 216,710株	1名	1円	平成28年12月6日から 平成32年3月15日まで

(訂正後)

1. 当事業年度の末日に有する当社役員（執行役を含む）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(1) 社外取締役

回次 (決議年月日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類と数	保有者数	行使時の払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第11回新株予約権 (平成28年11月21日)	120,000個	普通株式 120,000株	4名	9.22米ドル	平成28年12月6日から 平成38年1月21日まで
第16回新株予約権 (平成28年11月21日)	100,000個	普通株式 100,000株	4名	15.41米ドル	平成28年12月6日から 平成38年7月12日まで

(2) 執行役

回次 (決議年月日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類と数	保有者数	行使時の払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第11回新株予約権 (平成28年11月21日)	747,462個	普通株式 747,462株	1名	9.22米ドル	平成28年12月6日から 平成38年1月21日まで
第13回新株予約権 (平成28年11月21日)	32,538個	普通株式 32,538株	1名	10.14米ドル	平成28年12月6日から 平成38年1月21日まで
第20回新株予約権 (平成28年11月21日)	216,710個	普通株式 216,710株	1名	1円	平成28年12月6日から 平成32年3月15日まで

(注) 執行役を兼務する取締役については執行役に含めております。

(訂正前)

2. 当事業年度の末日に有する当事業年度中に職務執行の対価として使用人等（子会社使用人、子会社元使用人を含む）に対し交付した新株予約権の状況

回次 (決議年月日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類と数	保有者数	行使時の払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成28年11月21日)	7,500個	普通株式 7,500株	1名	3.23米ドル	平成28年12月6日から 平成29年3月15日まで
第2回新株予約権 (平成28年11月21日)	250個	普通株式 250株	1名	4.52米ドル	平成28年12月6日から 平成33年5月17日まで
第3回新株予約権 (平成28年11月21日)	500個	普通株式 500株	1名	4.52米ドル	平成28年12月6日から 平成33年7月21日まで
第4回新株予約権 (平成28年11月21日)	10,500個	普通株式 10,500株	2名	5.19米ドル	平成28年12月6日から 平成32年5月25日まで
第5回新株予約権 (平成28年11月21日)	165,222個	普通株式 165,222株	1名	5.48米ドル	平成28年12月6日から 平成37年5月1日まで
第6回新株予約権 (平成28年11月21日)	390,050個	普通株式 390,050株	32名	5.88米ドル	平成28年12月6日から 平成37年12月18日まで
第8回新株予約権 (平成28年11月21日)	21個	普通株式 21株	1名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成29年1月7日まで
第9回新株予約権 (平成28年11月21日)	260個	普通株式 260株	2名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成36年5月22日まで
第10回新株予約権 (平成28年11月21日)	1,041個	普通株式 1,041株	1名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成37年4月21日まで
第12回新株予約権 (平成28年11月21日)	1,000個	普通株式 1,000株	2名	9.30米ドル	平成28年12月6日から 平成34年5月24日まで
第14回新株予約権 (平成28年11月21日)	244個	普通株式 244株	1名	10.33米ドル	平成28年12月6日から 平成29年1月31日まで

第15回新株予約権 (平成28年11月21日)	37,800個	普通株式 37,800株	2名	12.93米ドル	平成28年12月6日から 平成38年2月9日まで
第16回新株予約権 (平成28年11月21日)	125,000個	普通株式 125,000株	2名	15.41米ドル	平成28年12月6日から 平成38年7月12日まで
第17回新株予約権 (平成28年11月21日)	500個	普通株式 500株	1名	22.69米ドル	平成28年12月6日から 平成35年5月22日まで
第18回新株予約権 (平成28年11月21日)	62,000個	普通株式 62,000株	3名	37.81米ドル	平成28年12月6日から 平成38年5月3日まで
第19回新株予約権 (平成28年11月21日)	207,000個	普通株式 207,000株	38名	9.63米ドル	平成28年12月6日から 平成38年11月21日まで
第20回新株予約権 (平成28年11月21日)	144,305個	普通株式 144,305株	31名	1円	平成28年12月6日から 平成32年3月15日まで

(訂正後)

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等（子会社使用人、子会社元使用人）に対し交付した新株予約権の状況

回次 (決議年月日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類と数	交付者数	行使時の払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成28年11月21日)	7,500個	普通株式 7,500株	1名	3.23米ドル	平成28年12月6日から 平成29年3月15日まで
第2回新株予約権 (平成28年11月21日)	250個	普通株式 250株	1名	4.52米ドル	平成28年12月6日から 平成33年5月17日まで
第3回新株予約権 (平成28年11月21日)	1,000個	普通株式 1,000株	2名	4.52米ドル	平成28年12月6日から 平成33年7月21日まで
第4回新株予約権 (平成28年11月21日)	10,500個	普通株式 10,500株	2名	5.19米ドル	平成28年12月6日から 平成32年5月25日まで
第5回新株予約権 (平成28年11月21日)	165,222個	普通株式 165,222株	1名	5.48米ドル	平成28年12月6日から 平成37年5月1日まで
第6回新株予約権 (平成28年11月21日)	417,500個	普通株式 417,500株	32名	5.88米ドル	平成28年12月6日から 平成37年12月18日まで
第7回新株予約権 (平成28年11月21日)	10個	普通株式 10株	1名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成28年12月21日まで
第8回新株予約権 (平成28年11月21日)	21個	普通株式 21株	1名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成29年1月7日まで
第9回新株予約権 (平成28年11月21日)	260個	普通株式 260株	2名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成36年5月22日まで
第10回新株予約権 (平成28年11月21日)	1,041個	普通株式 1,041株	1名	7.78米ドル	平成28年12月6日から 平成37年4月21日まで
第12回新株予約権 (平成28年11月21日)	1,000個	普通株式 1,000株	2名	9.30米ドル	平成28年12月6日から 平成34年5月24日まで
第14回新株予約権 (平成28年11月21日)	244個	普通株式 244株	1名	10.33米ドル	平成28年12月6日から 平成29年1月31日まで
第15回新株予約権 (平成28年11月21日)	37,800個	普通株式 37,800株	2名	12.93米ドル	平成28年12月6日から 平成38年2月9日まで
第16回新株予約権 (平成28年11月21日)	125,000個	普通株式 125,000株	2名	15.41米ドル	平成28年12月6日から 平成38年7月12日まで
第17回新株予約権 (平成28年11月21日)	500個	普通株式 500株	1名	22.69米ドル	平成28年12月6日から 平成35年5月22日まで
第18回新株予約権 (平成28年11月21日)	62,000個	普通株式 62,000株	3名	37.81米ドル	平成28年12月6日から 平成38年5月3日まで
第19回新株予約権 (平成28年11月21日)	207,700個	普通株式 207,700株	38名	9.63米ドル	平成28年12月6日から 平成38年11月21日まで
第20回新株予約権 (平成28年11月21日)	146,969個	普通株式 146,969株	31名	1円	平成28年12月6日から 平成32年3月15日まで

会社役員 の 状況

1. 取締役及び執行役の状況（平成28年12月31日現在）

(1) 取締役

(訂正前)

(表省略)

(注) 取締役浅子信太郎氏、取締役三田四郎氏、取締役中村栄作氏及び取締役ロバート・タケウチ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

(訂正後)

(表省略)

- (注) 1. 取締役浅子信太郎氏、取締役三田四郎氏、取締役中村栄作氏及び取締役ロバート・タケウチ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役浅子信太郎氏は、カリフォルニア州の公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は持株会社としての事業規模及び事業活動に鑑み、常勤監査委員を選任しておりません。

2. 非業務執行取締役との責任限定契約

(訂正前)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(訂正後)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(訂正前)

当社は、原則として、執行役・使用人を兼務しない取締役に対しては、金銭及び株式型報酬の組み合わせにより報酬を支払います。他方、執行役・使用人を兼務する取締役に対しては、取締役としての業務について追加的な報酬を支払いません。加えて、当社は、執行役に対して、給与、賞与及びその他の経済的利益ならびに株式型報酬を支払います。但し、当社執行役が当社子会社の執行役を兼務する場合、原則として、当社と当該子会社がその報酬を別途報酬委員会が合理的に決定する割合により按分して支払うものとします。各取締役及び執行役の報酬の金額及び構成は、経営の状況、各取締役または執行役の地位及び責務、ならびに従業員の標準的な給与を踏まえて、報酬委員会によって決定されます。また、各取締役及び執行役の報酬は、独立アドバイザーの提供する調査結果を基準として定められます。当該調査結果は、能力のある取締役及び執行役を勧誘し、維持するために、同業他社の報酬慣行その他の市場の要因についての知見を提供するものです。報酬委員会は、当社の類似企業群における報酬慣行を勘案して、取締役及び執行役の報酬基準を毎年見直す責務を負っています。

(訂正後)

当社は、原則として、執行役・使用人を兼務しない取締役に対しては、金銭及び株式型報酬の組み合わせにより報酬を支払います。他方、執行役・使用人を兼務する取締役に対しては、取締役としての業務について追加的な報酬を支払いません。加えて、当社は、執行役に対して、給与、賞与及びその他の経済的利益ならびに株式型報酬を支払います。但し、当社執行役が当社子会社の執行役を兼務する場合、原則として、当社と当該子会社がその報酬を別途報酬委員会が合理的に決定する割合により按分して支払うものとします。各取締役及び執行役の報酬の金額及び構成は、経営の状況、各取締役または執行役の地位及び責務、ならびに従業員の標準的な給与を踏まえて、報酬委員会によって決定されます。また、各取締役及び執行役の報酬は、独立アドバイザーの提供する調査結果を基準として定められます。当該調査結果は、能力のある取締役及び執行役を勧誘し、維持するために、同業他社の報酬慣行その他の市場の要因についての知見を提供するものです。

(訂正前)

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(表及び注記省略)

(訂正後)

4. 取締役及び執行役の報酬等の総額

(表及び注記省略)

5. 社外役員に関する事項

(3) 当事業年度における主な活動状況

(訂正前)

取締役会及び担当委員会への出席状況(旧アキュセラ・インクの取締役会を含む)及び専門性

・ 取締役 浅子信太郎

当事業年度中に開催した取締役会8回中8回、報酬委員会1回中1回、監査委員会1回中1回に出席しています。浅子氏はカリフォルニア州の公認会計士の資格を有しており、豊富な経営管理の経験ならびに米国及び日本の両国における上場企業に関連する法規制について精通しています。

・ 取締役 三田四郎

当事業年度中に開催した取締役会8回中8回、指名委員会1回中1回、監査委員会1回中1回に出席しています。三田氏は、バイオテクノロジー及び薬学の領域における研究者及び執行役員としての両面からの豊富な経験を有しています。

・ 取締役 中村栄作

当事業年度中に開催した取締役会8回中8回、指名委員会1回中1回、報酬委員会1回中1回に出席しています。中村氏は、当社の持続的成長にとって重要であると当社が考える投資運用及び資本市場における豊富な経験を有しています。

・ 取締役 ロバート・タケウチ氏

当事業年度中に開催した取締役会8回中8回、報酬委員会1回中1回、監査委員会1回中1回に出席しています。タケウチ氏は、取締役として資本市場、プライベート・エクイティ及び投資助言における豊富な経験を有しています。

(訂正後)

取締役会及び担当委員会への出席状況及び専門性

・ 取締役 浅子信太郎

社外取締役就任後に開催された取締役会8回中8回、報酬委員会1回中1回、監査委員会1回中1回に出席しています。浅子氏はカリフォルニア州の公認会計士の資格を有しており、豊富な経営管理の経験ならびに米国及び日本の両国における上場企業に関連する法規制について精通しています。

・ 取締役 三田四郎

社外取締役就任後に開催された取締役会8回中8回、指名委員会1回中1回、監査委員会1回中1回に出席しています。三田氏は、バイオテクノロジー及び薬学の領域における研究者及び執行役員としての両面からの豊富な経験を有しています。

・ 取締役 中村栄作

社外取締役就任後に開催された取締役会8回中8回、指名委員会1回中1回、報酬委員会1回中1回に出席しています。中村氏は、当社の持続的成長にとって重要であると当社が考える投資運用及び資本市場における豊富な経験を有しています。

・ 取締役 ロバート・タケウチ氏

社外取締役就任後に開催された取締役会8回中8回、報酬委員会1回中1回、監査委員会1回中1回に出席しています。タケウチ氏は、取締役として資本市場、プライベート・エクイティ及び投資助言における豊富な経験を有しています。

会計監査人の状況

2. 報酬等の額

(訂正前)

(表省略)

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額には、当社と監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等区分しておらず、実質的な区分もできないため、これらの合計額で記載しております。

(訂正後)

(表省略)

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額には、当社と監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等区分しておらず、実質的な区分もできないため、これらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社アキュセラ・インクは、当社の会計監査人の提携会計事務所の監査を受けております。

計算書類

連結貸借対照表

(訂正前)

科 目	金 額	科 目	金 額
(省略)			
その他の資産	37,053	長期負債合計	110,967
(省略)			

(訂正後)

科 目	金 額	科 目	金 額
(省略)			
その他の資産	37,053	長期負債	110,967
(省略)			

連結株主資本等変動計算書

(訂正前)

	普通株式		その他の包括利益累計額	累積欠損	合計
	株式数(千円)	金額			
(省略)					
当期純損失				3,952,549	3,952,549
(省略)					

(訂正後)

	普通株式		その他の包括利益累計額	累積欠損	合計
	株式数(千円)	金額			
(省略)					
当社株主に帰属する当期純損失				3,952,549	3,952,549
(省略)					

連結注記表

(訂正前)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(省略)

(訂正後)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

(省略)

(訂正前)

3. 会計処理基準に関する事項

(省略)

(訂正後)

3. 会計方針に関する事項

(省略)

(訂正前)

(連結株主資本変動計算書に関する注記)

(省略)

(訂正後)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(省略)

(訂正前)

(金融商品に関する注記)

2. 金融商品の状況に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の構成は以下のとおりであります。

平成28年12月31日

償却原価	未実現総額			公正価値
	評価益	評価損 (1年未満)	評価損 (1年以上)	
(省略)				

(訂正後)

(金融商品に関する注記)

2. 金融商品の状況に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

平成28年12月31日

償却原価	未実現総額			公正価値
	評価益	評価損 (1年未満)	評価損 (1年以上)	
(省略)				

損益計算書

(訂正前)

科 目	金 額	
	(省略)	
営業外損失		
	(省略)	

(訂正後)

科 目	金 額	
	(省略)	
営業外費用		
	(省略)	